

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R6. 6. 25	R6. 7. 1	・ 令和6年度都立高等学校及び中等教育学校（後期課程）で使用予定の補助教材一覧 ・ 令和6年度都立中学校及び中等教育学校前期課程で使用予定の補助教材一覧	550	1															教育庁指導部管理課
2	R6. 5. 7	R6. 7. 2	都立●●学校●●部●●に渡した平成●年から令和●年●月までに渡した委嘱状					1											都立●●学校に●●部は存在せず、請求に係る文書は作成及び取得していないため	都立●●学校
3	R6. 5. 7	R6. 7. 2	令和●年●月●日に●●から●●に送付した内容証明。						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁総務部総務課
4	R6. 5. 7	R6. 7. 2	令和●年●月上旬に●●から●●に送付した、●●申請の内訳表。						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁総務部総務課
5	R6. 5. 7	R6. 7. 2	令和●年●月に●●から当時●●だった●●に渡した、●●申請の内訳表。						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁総務部総務課
6	R6. 5. 10	R6. 7. 2	令和●年度の都立●●学校●●部の●●に令和●年●月●日頃、渡した委嘱状						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁総務部総務課
7	R6. 5. 10	R6. 7. 2	平成●年から令和●年にかけて都立●●学校●●部の●●もしくはその他●●に対して支払われた報償費、青少年費の明細。						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁総務部総務課
8	R6. 5. 10	R6. 7. 2	平成●年度から令和●年度にかけて都立●●学校●●部の部活動の明細。					1											当該請求に係る公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	都立●●学校
9	R6. 5. 10	R6. 7. 2	・ 令和元年度支出承認書（生徒会会計・●●部） ・ 令和5年度支出承認書（生徒会会計・●●部）	8	1							1	1						【事業者の口座情報】 当該情報は、公にすることにより、関係のない金額が振り込まれるなど、事業実施に支障を及ぼすおそれがあるため 【見積書の内訳】 当該情報は、事業者の事業活動上のノウハウ及び経理方針に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【事業者の印影】 事業者の印影は、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため 【見積書の内訳】 当該情報は、事業者の事業活動上のノウハウ及び経理方針に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【事業者の印影】 事業者の印影は、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	都立●●学校
10	R6. 5. 10	R6. 7. 2	・ 平成●年度から平成●年度にかけての都立●●学校●●部の生徒会活動費の明細。 ・ 令和●年度から令和●年度にかけての都立●●学校●●部の生徒会活動費の明細。					1											・ 平成●年度から平成●年度にかけての当該公文書は、現に保有していないため ・ 令和●年度から令和●年度にかけての当該公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため	都立●●学校

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

					決定区分					（根拠規定） 条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管部課等
19	R6. 5. 16	R6. 7. 10	・メール「●●について（依頼）」及び添付文書 ・メール「●●について（依頼）」及び添付文書 ・メール「●●について（依頼）」及び添付文書 ・メール「●●について」 ・メール「●●について②」	24		1									1				【担当部署のメールアドレス】 当該情報は、公にすることにより業務に関係のない連絡が来るなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【担当部署のメールアドレス及び宛先のグループアドレス】 当該情報は、公にすることにより業務に関係のない連絡が来るなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【報告用システムのURL】 職員が業務で使用する報告用システムのURLはこれを公にすることにより、不正なアクセスにより業務と関連のないデータが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【職員個人のメールアドレス及び内線番号】 当該情報は、公にすることにより業務に関係のない連絡が来るなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	都立●●高等学校
20	R6. 5. 16	R6. 7. 11	・メール「●●について（依頼）」及び添付文書 ・メール「●●について（依頼）」及び添付文書 ・メール「●●について（依頼）」及び添付文書 ・メール「●●について」 ・メール「●●について②」	24		1									1				【担当部署のメールアドレス】 当該情報は、公にすることにより業務に関係のない連絡が来るなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【担当部署のメールアドレス及び宛先のグループアドレス】 当該情報は、公にすることにより業務に関係のない連絡が来るなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【報告用システムのURL】 職員が業務で使用する報告用システムのURLはこれを公にすることにより、不正なアクセスにより業務と関連のないデータが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【職員個人のメールアドレス及び内線番号】 当該情報は、公にすることにより業務に関係のない連絡が来るなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	都立●●高等学校

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

					決定区分					（根拠規定） 条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管部課等
21	R6. 5. 15	R6. 7. 12	区市町村より提出された令和6年度東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金に係る当初交付申請書一式	1036		1					1			1	1				【内線】 ・各区市町村の内線番号については、公表されておらず、公にすることにより業務に関係のない電話をされるなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【交付申請額、交付申請額の根拠となる基礎数値及び交付申請の根拠となる区市町村の取組内容・予算額】 ・各区市町村が東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金の令和6年度概算交付を受けるための申請額に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第5号） ・各区市町村が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、区市町村との信頼関係が損なわれ、今後の事業運営上支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【事業計画書の表1に記載された④～⑦の項目、表2に記載された⑩の項目及び表3に記載された⑬の項目】 ・当該情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） ・各区市町村が把握する要保護・準要保護の対象者や特別支援教育就学奨励費による学校給食費の補助を受けている対象者等の人数に関する情報で一般に公にされていない情報であり、公にすることにより、区市町村との信頼関係が損なわれ、今後の事業運営上支障を及ぼすおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁地域教育支援部義務教育課
22	R6. 7. 3	R6. 7. 17	令和6年3月28日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和5年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況― 調査対象621校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた575校	10	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課
23	R6. 5. 28	R6. 7. 17	令和5年度におけるスクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、エデュケーション・アシスタントの配置状況（区市町村別）	1	1															教育庁人事部職員課
24	R6. 5. 28	R6. 7. 17	学校マネジメント強化モデル事業の学校経営補佐の令和5年度の地教委別の配置数					1											令和5年度の学校マネジメント強化モデル事業（学校マネジメント強化事業）では補助区分に学校経営補佐がなく、実績が存在しないため。	教育庁人事部職員課

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管部課等
30	R6. 6. 10	R6. 7. 23	・雇用形態別の職員と離職者の男女別人数 ※離職者数は大量離職通知書と同様の基準でお願いします。 ※雇用形態の区分は、常勤職員、再任用職員、任期付き職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、でお願いします。 ①雇用形態別在職者数（男女別に）のうち、臨時的任用職員、常勤教員、再任用教員、任期付き教員、臨時的任用教員 ②雇用形態別離職者数（男女別に） ・会計年度任用職員の公募／採用状況 ①公募応募者総数（在職者＋新規）と採用者総数（在職者＋新規）（男女別に）※全体および職種別（例：事務職、保育士等、放課後児童指導員、看護師、相談員、技能・労務職員、給食調理員、教員・講師、図書館職員、など）と職場別でお願いします。 ②在職者（再度任用）の応募者数と不合格者数（男女別に）※全体および職種別（例：事務職、保育士等、放課後児童指導員、看護師、相談員、技能・労務職員、給食調理員、教員・講師、図書館職員、など）と職場別でお願いします。					1											請求に係る公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁総務部総務課
31	R6. 7. 11	R6. 7. 24	令和6年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7年度採用） 第1次選考 問題 ●小学校全科 ●小学校全科（英語コース） ●中・高共通 国語 ●中・高共通 地理歴史 ●中・高共通 公民 ●中・高共通 英語 ●小・中共通 中・高共通 音楽 ●小・中共通 中・高共通 美術 ●高等学校 水産	176	1															教育庁人事部試験課
32	R6. 6. 10	R6. 7. 24	・大量離職通知書 ・会計年度任用職員の状況（教育庁（事務局）・男女別）	4	1															教育庁総務部総務課
33	R6. 6. 10	R6. 7. 24	・雇用形態別の職員と離職者の男女別人数 ※離職者数は大量離職通知書と同様の基準でお願いします。 ※雇用形態の区分は、常勤職員、再任用職員、任期付き職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、でお願いします。 ①雇用形態別在職者数（男女別に） 常勤職員、再任用職員、任期付職員（事務局分及び学校事務職員分） ・会計年度任用職員の公募／採用状況 ①「公募を経ない再度任用」の上限回数の有無が分かる文書（規則、要綱、その他）																「都職員の構成」及び「東京都教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則」に記載されており、これらは都民情報ルーム及び東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、東京都情報公開条例第18条第2項「都の図書館等図書、資料、刊行物等を閲覧に供し、若しくは貸し出すことを目的とする施設において管理されている公文書であって、一般に閲覧させ、若しくは貸し出すことができるとされているもの又はインターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁総務部総務課

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

[illegible]